

象に建設しております。具体的には、配偶者又は3月以内の婚姻予約者があること、入居者及び同居者の収入合計が規則で定める基準以上であること、入居者及びその配偶者が40歳以下であること、10年以内に住宅を購入又は建築し定住すること、といった定住促進を目的として建設を行っております。

今後の建設計画ですが、八百津町第4次総合計画に沿って建設を進めてまいりたいと思っております。平成23・24年に1棟ずつ建設し、現在2家族が入居中です。平成26年に2棟、28年に1棟の建設計画があります。

住宅施策・分譲宅地の計画などを民間を含めた諮問会議で検証・検討してはどうかという点につきましては、こうした計画は八百津町第4次総合計画の中で、住宅・宅地の整備というところで、高齢者等が安心して快適に暮らせるバリアフリーの視点に立った住宅の供給や、都市からのUターンに対応した定住促進住宅用地の供給など、多様な居住ニーズに応じられる住宅・宅地供給を民間開発も含め、総合的に検討することが必要とされていますので、この計画にそって進めてまいりたいと思っております。当然、より多くの方からのご意見や提言を得ながら進めていく必要性は感じております。

今後、東海環状へのアクセス道やおつトンネルの開通や、国道418号線の道渡以東の開通により利便性の向上、又、新丸山ダム完成の暁には、本町の状況も大きく変化すると思えます。こうしたことから、まず役場内で情報を共有しながら調査・研究し、必要に応じてご意見をいただく場を設定したいと思っております。

**問** 町営住宅で、老朽化により明らかに危険である所に再三再四、誠実に、解体なり払下げを伝えていくと同時に、転居される場合の支援や転居先での家賃のスライドで増額した分にも、何らかの措置を講じてはどうかと考えるが如何か。

**答** (赤塚町長) 町営住宅の払い下げについては、過去に須賀第一住宅、野上住宅、中木戸住宅の払い下げを行いました。払い下げで一番重要なことは、住宅にお住まいの方の全員が払下げを希望されることです。一人でも反対の方がおられれば払い下げは困難だと思われれます。また、長屋の住宅は、境界等で問題が起こりやすく払下げは難しいと考えます。今後は、住民の方からの要望があり問題が無ければ払下げを進めてまいりたいと考えております。次に、転居された場合の家賃のスライド方式ですが、

公営住宅法第44条の規定(用途廃止)により転居される場合は、旧家賃と新しい家賃の差額を、5年間で新しい家賃になるようスライド方式をとっております。

**問** ある町では、定住促進策として、町が空き家を公募し、10年間借り上げ、住宅改修を実施し、町有住宅として管理している。ただし、これは住居として提供するのではなく、都市住民との交流促進を図るために実施されている事業です。現在の姉妹提携都市を始め、「田舎暮らし体験ハウス」として整備し募集したならば、週末体験、夏季体験等の交流人口も増え、中には移住を希望される方もあるかと思う。

**答** (赤塚町長) 田舎暮らし体験ハウス等を町有住宅で整備したらどうかとのことですが、先に答弁しましたが、現在の町有住宅の目的も定住促進を目的としております。本年度も1戸に対して4家族の申し込みがあり抽選となっております。現在の町有住宅の目的でも需要はあると考えております。しかし、今後は、空き家対策と共に検討して参りたいと考えております。

空き家を町費で改装し、10年間借り上げ、町有住宅として管理することに関しては、所有者の理解を得ることや10年間の借り上げで移住者が来るのかどう

か、今後、検討していきたいと思えます。

**問** 住宅建設や宅地分譲などの施策では、地域の住民の意見を聞いていただくことが大事です。既存の自治会や地区だけでなく、中規模なブロックの中で、協議の場を設けていただくことが、協働のまちづくりとして、最優先に取り組みべき課題であると感じております。

**答** (赤塚町長) 諮問会議の設置ですが、八百津町第4次総合計画は、平成28年度までの計画であり、次の第5次総合計画が検討される際、建設部会、産業部会等いろいろな部会が設置されます。この部会の中で、地域住民や関係役員等の皆様に、町有住宅建設や分譲宅地用地等、地域の意見をお聞きし、検討していきたいと思っております。改めて諮問会議という名前ではなく、様々な部会の中で、それぞれの考えをお伺いし、第5次総合計画に反映させていくのも一つの考えだと思います。

また、平成16年度から町内の中学校2校と八百津高校との連携型中高一貫教育がスタートし、今日まで教師や中学生、高校生の交流や学力向上に取り組み、実績を上げてこられたが、昨今では、連携中学から連携高校への志願者が年々減少している。今までの成果と今後の課題について、どのように支援されるのか教育長のお考えをお聞かせいただきたい。

**Q1 教育方針について**  
**徳田弘司 議員**  
**新教育長の抱負、方針**  
新しく教育長に就任された堀部教育長は、八百津中

学校長を始め、各地の校長を歴任された後、可茂教育事務所長も経験され、教育行政にも大変精通され、温厚かつ誠実でバイタリティーあふれる方と伺っている。八百津町の教育については特に熱い思いをお持ちのことと思う。就任されて初めての議会であり、大きく二点ほど質問をさせていただきます。

一点目は、八百津町の教育全般について、今後の抱負、方針をお聞かせいただきたい。社会問題になっている「いじめ」「不登校」について、4・7月の1学期の間に「いじめ」が5件、「不登校」が7件と、11月の全員協議会で報告された。その後の町内の小・中学校の状況について、どのように把握されているのか。

また、平成16年度から町内の中学校2校と八百津高校との連携型中高一貫教育がスタートし、今日まで教師や中学生、高校生の交流や学力向上に取り組み、実績を上げてこられたが、昨今では、連携中学から連携高校への志願者が年々減少している。今までの成果と今後の課題について、どのように支援されるのか教育長のお考えをお聞かせいただきたい。  
次に二点目は、少子化や過疎化により児童・生徒数が年々減少している。現在、町内5小学校で553名、2中学校で333名が在